

令和4年度

一関市博物館
年報

令和4年度年報発行にあたって

一関市博物館は、地域の歴史の流れとその文化的特色をとりあげた人文系博物館として平成9(1997)年10月10日に開館し、令和4(2022)年10月10日をもって開館25周年を迎えました。

開館25周年記念企画展として開催した「皇室と日本美―宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手―」では、皇室と岩手県にゆかりのある作品などを紹介しました。岩手県で宮内庁三の丸尚蔵館の収蔵品をまとめた形で公開するのは初めてのことであり、5,862人にご観覧いただきました。

テーマ展では、「江戸時代の女性たち―武家・農民・商人―」、「地誌を編む―江戸・明治時代の磐井郡―」、「天体と時間の文化史」を開催し、当館の資料収集や保存活動、調査件の成果を紹介しました。

交流連携事業では、当館を会場として開催した講座や体験学習に加え、教育委員会、学校と連携して地域が育んだ先人の業績や知恵を紹介する「ことばの先人」授業や、市民センターなどと連携した出前講座など、当館学芸員が館外に出向いて行う活動にも積極的に取り組みました。

また、昨年11月、文部科学大臣の諮問機関である文化審議会から、当博物館が所蔵する大槻家関係資料4,048点を重要文化財に指定することについて、文部科学大臣に答申があり、令和5年6月27日に国の重要文化財の指定を受けました。これらの重要文化財をどう保存し、公開して、将来に伝えていくのかという課題に取り組み、さらに充実した博物館運営につとめて参りたいと考えております。

ここに令和4年度一関市博物館年報を発行いたします。多くの方々に当館の様々な活動を知っていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和5年11月1日

一関市博物館
館長 菊池 勇夫

目 次

I	一関市博物館の設置理念と活動方針	4
II	事業実績と内部評価	6
i	展示活動	6
1	常設展示	6
2	企画展	7
	「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」	
3	テーマ展	9
	① テーマ展1「江戸時代の女性たち－武家・農民・商人－」	
	② テーマ展2「地誌を編む－江戸・明治時代の磐井郡－」	
	③ テーマ展3「天体と時間の文化史」	
ii	交流連携（教育普及）活動	13
1	講座	13
2	体験学習	16
3	その他の交流連携（教育普及）活動	19
iii	資料収集・保存・貸与・管理等	20
iv	調査研究活動	23
V	広報活動	24
III	外部評価	25
IV	運営	26
1	組織及び職員	26
2	決算	26
3	博物館協議会	27

V	資料	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
1	入館者統計	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
2	講師派遣等状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
3	施設の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
4	沿革	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
5	条例・規則	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

I 一関市博物館の設置理念と活動方針

設置理念

一関市を中心とする岩手県南、宮城県北地方は、古代末期に日本刀の起源のひとつとされる舞草鍛冶が起こり、中世には中尊寺領骨寺村の開発や葛西氏400年の統治、近世には仙台藩伊達氏やその支藩である一関藩田村氏による藩制の展開、また、儒学者・蘭学者を輩出した大槻家の活躍、建部家を中心とした蘭医学や千葉家を中心とした和算の隆盛など、個性的な文化をもっていた。

このような、地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館を設置する。博物館は、市民が地域の歴史的・文化的個性に親しみながら、普遍的な価値観や精神的な豊かさを追求する生涯学習の場とする。

その実現のために、以下の事項を達成すべき目標として掲げる。

1. 地域の歴史・文化の解明と継承に尽くす博物館

地域の歴史・文化にかかわる資料を収集し、それらを解明して、次代へ継承していくことにより、人々の生きる力や地域文化の向上に役立ち、また、進取、創造性に富む人材の育成に寄与することをめざす。

2. 研究成果を蓄積し情報発信・提供する博物館

学術調査・研究をすべての博物館活動の基礎と位置づけ、その成果を博物館の諸活動に反映させ、広く情報を公表し提供していくことにより、常に成長・発展する情報提供能力の高い博物館をめざす。

3. すべての人々が交流・連携し利活用する博物館

世代を越えたすべての人々が、自主的・主体的に交流・連携し、楽しみながら学び課題を解決し、そして、新たな価値を創出できるような、市民とともに歩む地域の知的創造活動のセンターをめざす。

活動方針

1. 資料収集・整理・保存

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマにそった資料を収集し、整理して、確実に保存して次代へと継承する。

2. 調査・研究

前項1で掲げた6テーマを中心とした調査・研究を、地域の人々や研究機関などとの連携・協力のもとに推進・研鑽し蓄積していく。それらの成果は、資料収集に反映させ、展示、交流・連携、研究報告書、図録、学界(会)発表、情報提供・サービスなどにより公表していく。

3. 展示

(1) 常設展示

「一関のあゆみ」「舞草刀と刀剣」「玄沢と蘭学」「文彦と言海」「一関と和算」の5テーマに関して、地域の歴史と文化の変遷と個性を研究し、多様な資料により系統的に展示する。

(2) 企画展示

前項1で掲げた6テーマに基づき、調査・研究の成果の上に立って選定した各地の資料を系統的に展示する。図録や関連出版物を刊行して、より広く成果を社会に還元するとともに、情報を蓄積し将来の要求に備える。

4. 交流・連携

多様な講座・講演会・体験学習・見学会などを企画し、さらに、人々が世代を越えて自主的・主体的に学び考えながら交流を深めることができる機会を提供する。また、所蔵資料の貸出し、講演などの要望に対応していくとともに、友の会を設置するなど、あらゆる場面において市民個人・機関との連携を推し進めていく。

5. 情報提供・サービス

博物館が収集・蓄積した学術情報を発信・提供するとともに、その方法の迅速化・利便化をはかっていく。また、収蔵資料の利用についても積極的に対応していく。

平成16年8月26日一関市教育委員会了承

Ⅱ 事業実績と内部評価

i 展示活動

1 常設展示

事業名	概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
常設展示	常設展示の展示替えを行った。	☆キャプションに使用する文字フォント及び文字サイズの見直し。
長沼守敬作品展示	【目的・概要】 明治時代から大正時代にかけて活躍した一関出身の洋風彫刻家である長沼守敬とその業績を紹介する。一関出身の洋風彫刻家である長沼守敬とその業績を紹介するために、他館から作品及び資料を借用して1階ホールに常設展示した。 【展示内容】 岩手県立美術館所蔵 ・《ベルツ博士像》 ・《スクリバ博士像》 萬鉄五郎記念美術館所蔵 ・長沼守敬使用彫刻制作道具14点 ※10月に返却 当館製作 ・作品写真パネル ・解説パネル ・年譜パネル	○長沼守敬およびその業績を周知することができている。 ☆他館から借用した作品及び資料は所蔵館へ返却し、パネル展示のみを行った。長沼守敬およびその業績を周知するための効果的な展示を検討。
展示解説アプリ「ポケット学芸員」の導入 解説 37点	【目的】 展示物の解説をいつでもどこでも受けることができる体制を整備し、貴重な資料による学習の機会を確保する。	☆公衆無線LANの範囲が1階自販機周辺に限られ、2階の展示室で「ポケット学芸員」の表

	【概要】 無料のアプリ「ポケット学芸員」を活用し、スマートフォンで展示物の解説などを文字・画像・音声で提供。スマートフォンを持っていない入館者にはタブレット端末の貸し出しを行った。	示を見てからダウンロードしようとするとき不便を生じさせる場合があった。 ☆コンテンツの追加
--	---	---

2 企画展

企画展 「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」

【目 的】

一関市博物館は、令和4年で開館25周年を迎える。これを記念して、皇居東御苑に所在する宮内庁三の丸尚蔵館の所蔵作品を紹介する展覧会を開催する。なお、岩手県で、同館の収蔵品をまとめた形で公開するのは初めてである。

宮内庁三の丸尚蔵館は、皇室から国に寄贈された絵画・書・工芸品などの美術品類の保存管理や調査研究を行い、一般公開することを目的に平成5年に開館した。同館は令和5年度の新施設移行予定に伴い現在休館中で、その間、所蔵品の地方貸出事業を強化しており、本展は、この取り組みのひとつとして当館及び宮内庁の主催で開催するものである。

【開催期間】 [前期]令和4年10月1日（土）～10月30日（日）

[後期]令和4年11月2日（水）～11月27日（日）

*前期・後期に分け展示替えを行った。

【開催日数】 49日

【入館者数】 5,862人（119.6人／日）

前期3,416人（131.4人／日） 後期2,446人（106.3人／日）

【展示概要】

三の丸尚蔵館の収蔵品を主として、皇室と岩手県とのゆかりを紹介できる作品や、皇室の慶事に際して引き出物として制作された小箱「ボンボニエール」、わが国を代表する日本画の彩り豊かな作品等によって構成した。岩手県で制作された南部鉄器や、岩手県出身の洋画家・上野広一（雫石出身）、一関出身の日本画家・佐藤紫煙とその師・瀧和亭の作品など、皇室由来で地域ゆかりの美術作品を当地で鑑賞できるまたとない機会になった。

展示構成 I 瀧和亭と佐藤紫煙 II 皇室に伝わった刀剣

III 南部鉄器と金工品 IV 近代の美術工芸

V 明治天皇の東北地方巡行・秩父宮雍仁親王の岩手県訪問

【関連行事】

(1) 記念講演会

第1回「三の丸尚蔵館の歴史と活動 ―収蔵品を伝えていく」

日時 10月10日（月・スポーツの日） 13:20～15:00

講師 清水緑氏 （宮内庁三の丸尚蔵館 主任研究官）

参加者 45人

第2回「日本画家 佐藤紫煙と師 瀧和亭」

日時 10月29日（土） 13:20～15:00

講師 大衡彩織 （一関市博物館 学芸係長）

参加者 35人

第3回「皇室伝来の刀剣について」

日時 10月30日（日） 13:20～15:00

講師 細川晋太郎氏 （宮内庁三の丸尚蔵館 研究員）

参加者 58人

第4回「近代の皇室とボンボニエール ―慶（よろこ）びの小箱をひもとく」

日時 11月3日（木・文化の日） 13:20～15:00

講師 五味聖氏 （宮内庁三の丸尚蔵館 主任研究官）

参加者 31人

(2) 夜間開館及びライトアップ

11月3日（木・文化の日） 19:00まで開館、正面玄関付近をライトアップ。

【成 果】

- ・ 当館の開館25周年記念として、宮内庁三の丸尚蔵館の所蔵品を中心として、皇室に関わりのある作品や資料を展示紹介した。宮内庁三の丸尚蔵館と友好関係を築き、また、その他の博物館や美術館からの協力も得て、充実した展示内容となった。これまでにない切り口による展示は多くの来館者を呼び、来場者の満足度も高かった。企画展会場の拡大や、展示替えの実施、通常入館料での企画展観覧、夜間開館は、来場者の満足及びリピーター増に貢献した。会期中に4回の記念講演会を開催して企画展への理解を促進したことも特筆したい。
- ・ 館員が総力を挙げて取り組んだ結果、高い成果を上げることができた。

【課 題】

- ・ 著作権が切れた展示作品であっても撮影不可とされ、撮影可の便宜が図られなかったことは、来場者の満足度および情報拡散の機会を減少させたと見られる。
- ・ 今後も同規模の展覧会を開催するためには、学芸スタッフの力量の向上が必須である。

3 テーマ展

テーマ展1「江戸時代の女性たちー武家・農民・商人ー」

【目 的】

男女共同参画、ジェンダー平等が社会の課題と認識されている現代からみると、江戸時代の女性には抑圧されていたというイメージがあり、実際「奥」という言葉に象徴されるように、女性は、歴史の表舞台に登場することが少ない。しかし、史料からは、家の存続と繁栄を第一としながらも、伝統を守り家族の暮らしのために働き、強く生きた様子を垣間見ることができる。

伊達政宗の正室愛姫、一関藩主の娘にして藩主の妻・母となった宣寿院、一関藩士の妻、産婆や庶民など、江戸時代に生きた一関地方に関わる女性について、史料から読み取れる姿を紹介する。

【開催期間】 令和4年4月29日（金・祝）～6月26日（日）

【開催日数】 51日間

【入館者数】 2,743人（53.8人／日）

【展示概要】

展示構成	I 伊達政宗正室・愛姫	II 一関藩主田村氏の女性たち
	III 家中の女性たち	IV 絵馬にみる女性
	V 農民と女性たち	VI 商人の女性たち
	VII お産と病	VIII 女性の教育

資料点数 100点

【関連行事】

(1) 講演会「一関藩田村家の奥向きと奥女中」

講師 菊池慶子氏（東北学院大学教授）

日時 6月5日（日） 13:30～15:00

参加者 47人

(2) 展示解説会

日時及び参加人数

5月8日（日） 15:10～15:50 17人、 5月21日（土） 13:30～14:10 2人

5月22日（日） 13:30～14:10 10人、 6月5日（日） 15:10～15:50 15人

6月19日（日） 13:30～14:10 15人 計 59人

【成 果】

- ・ 女性に関する展示は近年各地で行われているが、様々な身分にわたって取り上げる例は少なく、特徴をもたせる事ができた。
- ・ コロナ対策が緩和されつつあったこともあり、来館者数が回復し、遠方からの来館も

多かった。

- ・ 女性、特に学生や若い世代の女性の姿が見られ、今回のテーマに関心を持って来館した人がおり、広報の効果があった。
- ・ カラー頁を含む図録により絵画史料の魅力を伝え、表紙の大判図版など、活用しやすい資料として提供することができた。
- ・ これまでの館内外の研究成果を反映させることができた。また、講演では、一関藩と仙台藩の奥の交際について研究成果を公表していただき、さらに館蔵資料について全国的にみても稀有なものであるとの評価があり、一般市民の理解と関心が深まった。
- ・ 岩手日日新聞社の協力により、資料の紹介を10回連載していただいた。展覧会のPRや展示の理解に効果があった。
- ・ 神社所蔵の絵馬等を借用して展示したが、それらの存在について氏子でも認知していないことも多く、地域の人々が地元の文化財を知る機会となった。

【課題】

- ・ 図録に掲載できたのは、全展示資料の約半分で、頁数が不足であった。
- ・ 宣寿院に関しては、館蔵・寄託資料すべてを調査しておらず、研究の余地が残されている。
- ・ 絵馬に描かれた米作りにおける粃摺作業について、高齢の方でも知らない人がおり、解説に注意が必要と感じた。
- ・ 三関の天神社より、所蔵の句額を昨年度から借用、昨年度企画展と本展に2度展示し返却しようとしたところ、神社にあっても見る人もなく環境も悪いということで、寄託の申し出があった。このことは、貴重な史料を保護することができた一方で、村落部の神社の存続が危くなっている状況が露呈したことであり、今後も各地で同じような事態が発生すると思われる。

テーマ展2「地誌を編むー江戸・明治時代の磐井郡ー」

【目的】

江戸時代に入ると全国的に地誌編纂の機運が高まり、仙台藩でも多くの地誌が編まれた。

昨今、都市への人口流出による、地方の過疎化が進み、人口増加や文化・経済の活性化をめざす「地域おこし」が各地で行われ、地域の文化や歴史に関心が向けられている。

「安永風土記」をはじめとする江戸・明治時代に編纂された地誌を紹介し、どのような関心のもとに地誌が編まれたのか、また地誌から読み取れる磐井郡の村々の特徴などはどのようなものかを知っていただく機会とする。

【開催期間】 令和4年7月16日（土）～9月4日（日）

【開催日数】 44日間

【入館者数】 1,595人（36.25人／日）

【展示概要】

展示構成 I 地誌編纂のながれ II 安永風土記 III 一関藩の地誌編纂
IV 明治時代の地誌編纂 V 民間の地誌編纂

資料点数 103点

【関連行事】

(1) 展示解説会

日時及び参加人数

7月23日（土）	10:30～11:10	9人、	7月24日（日）	10:30～11:10	0人
8月6日（土）	13:30～14:10	1人、	8月7日（日）	15:10～15:50	24人
8月20日（土）	13:30～14:10	6人、	8月21日（日）	13:30～14:10	2人
9月3日（土）	15:10～15:50	9人、	9月4日（日）	13:30～14:10	4人
					計 55人

【成果】

- ・ 江戸・明治期の地誌を紹介しつつ、当地域の当時の様相や歴史認識等を来館者に知っていただく機会をつくることができた。特に明治期に作成された『岩手県管轄地誌』については認知度が低かったが、多くの方が関心を寄せていた。
- ・ 自治体史に未掲載の「安永風土記」類を複数公開することができた。
- ・ 展示資料によって寺史調査の進展につながった方がいた。
- ・ 本展覧会を契機として、「安永風土記」所蔵の情報提供をいただいた。うち、1つは自治体史未掲載の新出資料であった。
- ・ 本展覧会がきっかけとなり、薄衣村（現一関市川崎町）の修験院である大泉院の資料が寄贈された。
- ・ カメラのシャッター音の対処について、テープを貼るなどの対応を来館者に実施した。

【課題】

- ・ 温湿度管理に苦慮した。機械の不調や人数の多少によって温湿度が不安定になることがあったので、機械の修繕や一部屋に入れる人数の制限を設ける必要があるか検討しなければならない。
- ・ 「安永風土記」がどのようなものか提示できた一方で、編纂過程が不明の点が多く、今後の課題となった。
- ・ 本展覧会は古文書（冊子）が中心の展覧会であったため、古文書に翻刻文を設置する予定であったが、場所の制約上ほとんど置くことができなかった。また、展示した頁以外の情報を伝える工夫が必要であった。
- ・ 協力をいただいた個人から寄贈・寄託の相談を受けることがあった。

テーマ展3「天体と時間の文化史」

【目 的】

一関藩主・田村建顕と江戸時代を代表する天文暦学者・渋川春海との交流、磐井郡出身の天文学者・佐竹義根、和算と天文暦学の関係など、一関藩や仙台藩に関する資料を中心に、江戸時代の天体や時間に関する文化について紹介する。

【開催期間】 令和5年1月14日（土）～3月21日（火・祝）

【開催日数】 57日間

【入館者数】 1,604名（約28.1人／日）

【展示概要】

- 展示構成
- I 渋川春海と仙台・一関
 - II 佐竹義根とその周辺～天文道を継ぐものたち～
 - III 科学への道のり～和算・蘭学～
 - IV 天体・時間といとなみ
 - V 江戸時代の陰陽師

資料点数 85点

【関連行事】

(1) 講演会「一関の天文史～渋川春海と田村建顕～」

講師 黒須潔氏（仙台郷土研究会理事）

日時 2月19日（日） 13:30～15:00

参加者 50人

(2) 展示解説会

日時及び参加人数

1月21日（土）	13:30～14:10	7人、	1月22日（日）	13:30～14:10	8人
2月5日（日）	15:10～15:50	21人、	2月19日（日）	15:10～15:50	33人
3月4日（土）	13:30～14:10	5人、	3月18日（土）	13:30～14:10	12人
3月19日（日）	13:30～14:10	9人			計 95人

【成 果】

- ・ 天体や時間に関する資料を宗教や呪術の観点から紹介することができた。
- ・ 館蔵資料から見いだした渋川春海関係資料を公開することができた。
- ・ 国指定重要文化財となった大槻家資料から、「塵積成山」を公開することができた。

【課 題】

- ・ 来館者が展示品に関心を喚起するための工夫が不十分であった。
- ・ パネル・キャプション・図録に誤記があった。
- ・ 来館者から天文道と天体や時間との関係がわかりにくかったとの指摘を受けた。加えて、それぞれで展覧会を開けるのではとアドバイスがあった。

- ・ 陰陽道や占いについて、もっと知りたいと要望があった。

ii 交流連携（教育普及）活動

1 講座

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
館長講座 4回・109人 (1)「一関城下商人のみた天明の飢饉―「塩屋家文書」より―」 5月8日（日）・21人 (2)「地誌を読む―「安永風土記」にみる磐井・一関」 8月7日（日）・32人 (3)「橋を架ける―巖美溪天工橋―」 10月23日（日）・18人 (4)「暮らしのなかの暦・占い―南部絵暦と東方朔―」 2月5日（日）・38人	【目的】 当地域に関わる館長の研究の一端をわかりやすく紹介する。 【概要】 左記のとおり。	○テーマ展に関連した講演会を館長が行うことで、テーマ展への興味を喚起できた。
講座「骨寺大学」 5回・101人 (1)「中尊寺経蔵と骨寺村を歩く」当館骨寺村荘園遺跡専門員 5月14日・21人 (2)「本寺地区の地域づくりを知る」広田純一氏 6月11日・22人 (3)「磐井川中流域の中世城館」	【目的】 平成20年度より一関市博物館で実施してきた骨寺村荘園遺跡村落調査研究事業の公開講座。国の史跡であり、重要文化的景観でもある骨寺村荘園遺跡について、文献史学や考古学、農学など多角的な視点から、骨寺村研究の最前線を解説する。	○本寺地区周辺の中世城館、山王岩屋信仰、近世本寺の村の姿、そして現代における本寺地区の地域づくりなど、多岐にわたる時代、分野について調査・研究成果を公開した。

誉田慶信氏 7月23日・25人 (4)「近世の中尊寺と地域社会—2つの石碑から—」岡陽一郎氏 9月3日・15人 (5)「いわゆる在家の進化について」 10月15日 中止 (6)「近世本寺のムラの姿」 当館館長 11月26日・18人	【概要】 様々な分野で進められている骨寺村研究の最新成果を、研究の第一人から直接学ぶ。	
和算講座 入門編 3回・33人 (1)「一関の和算」当館学芸員 7月16日・8人 (2)「和算書と算額の読み方—和算用語を中心に—」千葉秀昭氏 8月27日・12人 (3)「和算から洋算への接続(日本そして一関)」菅原通氏 9月10日・13人	【目的】 和算の歴史と文化的な側面をさまざまな切り口から知る。 【概要】 岩手県和算研究会と共催で実施し、2回の講師は研究会会員。内容は左記のとおり。	○和算を文化史の面から紹介する機会となった。 ☆第1回は、大雨のため来館できない人がおり、開催の判断が難しかった。 ☆幅広い広報が必要。
和算講座 研究編 8回・60人	【目的】 江戸時代の数学を学び、和算家の思考を知る。 【概要】 一関の和算家千葉胤秀の書『算法新書』等を使用して問題を解く。 岩手県和算研究会との共催で実施し、講師は研究会会員。	○千葉胤秀の編著を通して和算の考え方について意見を交わしながら深く研究することができた。 ☆宮城県からの参加者もあり、参加が広域になっている一方で市内からの参加者が少ない。 ☆成果をまとめることが希望されている。

古文書初心者講座 3回・51人	【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 はじめて古文書を学ぶ人を対象に江戸時代の古文書を教材としてくずし字や古文書の基礎知識を学ぶ連続講座。	○寺子屋の教科書である「腰越状」を教材としたが、大河ドラマの影響もあって参加者の関心が高く、興味を持って取り組んでいただけた。 ☆感染症対策もあって60分で開催したが、じっくりと取り組むには時間が不足した。
古文書講座―浅野内匠頭身柄預り一件 3日（6回）・78人	【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 当館所蔵の一関藩主田村家の古文書から、元禄14年に江戸城松の廊下刃傷事件を起こした浅野内匠頭の身柄を預かり切腹させるまでの一関藩の動きを読み取る連続講座。	○各日2回にわけて実施し、感染症対策をとって実施することができた。受講生の中から地域の古文書サークルに入会した人がいた。 ☆興味を持った参加者が継続して学習できる場が必要。
講座「武士のはじまりの物語～『陸奥話記』をよみなおす～」 4日（8回）・93人	【目的】 『陸奥話記』に親しみ、その意義を知る。 【概要】 前九年合戦を記した『陸奥話記』を読み解き、武士の誕生した時代を紹介する連続講座。	○『陸奥話記』及び平安時代の武士たちについて、理解を深めてもらうことができた。 ☆出席率の維持。
講座「吾妻鏡から奥州合戦を読む」 4日（8回）・108人	【目的】 当館所蔵の資料を用い、磐井の歴史の一端を学ぶ。 【概要】 当館所蔵の『吾妻鏡』を用い、文治五年奥州合戦及び吾	○『吾妻鏡』の奥州合戦に関する記事から読み取れる合戦の様子などを理解していただいた。 ☆出席率の維持。

	妻鏡の研究成果を交えて、磐井の歴史の一端を学ぶ連続講座。	
--	------------------------------	--

2 体験学習

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
はくぶつかんこどもくらぶ 14回・128人 (1)江戸時代のうつし絵をつくろう 5月5日（4回）23人 (2)オリジナルエコバックをつくろう 7月29日、30日（8回）85人 (3)牛乳パックで望遠鏡をつくろう 1月7日（2回）20人	【目的】 当館の展示テーマに関連した体験を通して、歴史や当館の展示に親しんでもらう。 【概要】 左記のとおり	○親子で博物館に親しむ機会となった。 ○回数を増やし少人数とする、接触機会を少なくする、時間短縮、などの感染症対策をとって実施することができた。 ☆効率的な広報。
あなたも刀鍛冶修業 11月6日・12人	【目的】 刀剣製作は刀匠の創造性とそれを裏打ちする卓越した技術、そこで駆使される必要不可欠な道具類があって完成する。その面白さ、難しさの一端を実際の道具を使って体験学習する。 【概要】 刀匠の早坂政義氏を講師に迎え、刀製作の過程で実際に使われる道具などを使って、五寸釘でペーパーナイフを作って	○早々に募集定員を満たす申し込みがあった。 ☆更なる注意喚起と見守り、指導が必要。

	疑似体験した。	
博物館でアートを楽しむ 版画を楽しむ 11月12日(2回)13人	【目的】 市民に対し多様な美術体験の機会を提供し博物館に親しんでもらう。 市内の美術団体との交流を図り、協力関係を築く。 【概要】 いわい美術振興協会会員を講師として迎え、美術を楽しむ活動を展開。版画で年賀状を作成する。 いわい美術振興協会と共催。	○制作を通じて当館及び展示内容に関心を持ってもらうことができた。市内の美術団体との交流を通じて、協力関係を築けている。 ☆制作道具の使い方(彫刻刀の扱い)等に関する講師の指導力の向上。 ☆講師の高齢化。
第21回和算に挑戦 12月1日～1月20日 応募者788人 解答数1,047件 表彰式 3月5日 48人出席(うち受賞者16人)	【目的】 和算の問題を解くことで和算について理解を深める。 【概要】 岩手県和算研究会の協力を得て、和算の問題を現代風に直し、初級(小学生以上)、中級(中学生以上)、上級(高校生以上)の3題を出題。チラシやホームページ等で周知し、解答を募集。解答は郵送で提出していただき、共催・協力団体による審査の上、館長賞、岩手県和算研究会会長賞、優秀賞、和算博士賞を選定した。表彰式を開催し、参加者には「解答集」を配付した。応募状況や解答例はホームページで公開するほか、関連資料を「一関と和算」の展	○多くの人に、和算を知ってもらう機会を提供でき、来館にも結びついている。この事業そのものが全国にも注目され、和算、一関の知名度アップにつながっている。 ○解答集は希望者に電子データで配布し好評であった。ただし、従来どおり冊子を希望する人が多い。 ☆参加者が減少傾向である。

	示室で紹介した。 共催:岩手県和算研究会 協力:一関地方教育研究会中学校数学部会、同小学校算数部会 後援:和算研究所、岩手県高等学校教育研究会数学部会	
美術館ツアー 10月8日・26人	【目的】 市民に対し多様な美術鑑賞の機会を提供する。 【概要】 当館企画展「皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」を鑑賞後、事前学習をしてから、企画展「コレクター 福富太郎の眼」を開催中の岩手県立美術館を鑑賞。	○市民に多様な美術鑑賞の機会を提供することができた。

3 その他の交流連携（教育普及）活動

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
古文書ボランティア 4月から12月までの毎週 水曜日・22回 延べ84人	【目的】 膨大にある未整理の古文書の整理を進める。 【概要】 一関市古文書に親しむ会有志に下油田村小野寺家文書の整理作業を行っていただいた。	○着実に古文書整理を進めていただいている。 ☆参加者増。古文書に親しむ会自体、高齢化等により活動継続が困難となっている。古文書に触れる機会を作る意味でも活動の場を提供していきたい。
えきえき連携事業 (1)8月3日 児童 25人 引率 5人 合計 30人 (2)11月6日 (参考) 博物館入館者 194人 道の駅蔵美溪レジ利用者 1,193人	【目的】 博物館を「学びの駅」とし、隣接する蔵美「道の駅」との相互利用を促進する。 【概要】 (1)道の駅蔵美溪と連携し、餅つき体験、はくぶつかんクイズ、和算にチャレンジを実施した。 (2)道の駅「秋の大収穫感謝祭」会場に、博物館ブースを開設し、建部清庵クイズを実施。清庵に因んだ野草料理のレシピ等の配布、食品を販売した。 協力／清庵の里	○「学びの駅」博物館と「道の駅」蔵美溪が隣接している地域の特性を活かし、特色のある事業を展開し、社会教育と地域産業の活性化の相乗効果が図られた。 ○地域の児童を対象に、地域の施設を活用して、地域の歴史や習慣等を体験する機会を提供し、地域への愛着が醸成された。 ○感染症対策に配慮して事業を組み立て、無事に実施できた。 ☆博物館、道の駅それぞれの来館者が双方の施設を訪れるよう、人の流れや仕組みの検討が必要。 ☆新型コロナウイルス感染症の影響で、4年連続で視察研修を実施できなかった。

はくぶつかんクイズ 小学生 延172人 4月29日～5月8日 64人 7月23日～8月18日 108人	【目的】 小学生を対象に博物館に親しみながら、一関の歴史を学んでもらう。 【概要】 夏休み期間等に来館した小学生を対象に、はくぶつかんクイズを実施。正解者には博物館シールをプレゼントした。	○年齢に関わらず興味を持って展示室をまわる機会となった。 ☆ヒントになる資料が見つかりと展示室内の他の資料を見ずに次の展示室へ向かってしまう参加者が見られた。
出前講座等	【目的】 各種団体等の生涯学習活動に貢献する。 【概要】 詳細別紙 (資料:来館対応・講師派遣等)	○生涯学習の要求に応えることができた。学芸員と地域とのつながりができ、他の事業にもいい影響をもたらした。 ☆学芸員の時間調整が必要。
博物館実習 中止	【概要】 学芸員資格取得に係り大学からの依頼を受けて、博物館実習生の受け入れを行う。	

iii 資料収集・保存・貸与・管理等

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
資料の受け入れ	寄贈 9件 1,518点 購入 5件 27点 （戊辰戦争史料、富田鐵之助書簡、諸国古伝秘方、平方算頼術、刀子銘奥州一関士安英） 寄託 4件 96点	○収集方針に則った収集が図られている。 ○当館の活動が周知されてきたこともあり、収集方針に適合した資料寄贈の申し出が多い。 ☆収蔵庫の拡張・増設が急務。

		☆一括して寄贈された資料の整理を迅速に進めることが必要。
資料の修復	油彩画修復 4点 日本画修復 2点 刀剣修復 1口 古文書修復 3点 合計 11点	○修復により、良好な状態での保存及び展示が可能となった。
資料の貸出	他館への貸出等 ・「おもしろくてやさしい和算の世界ー金ヶ崎の和算家ー」1点・金ヶ崎要害歴史館 ・「吉野作造と宮城県常中学校の仲間たち」6点・吉野作造記念館 ・「鎮守府胆沢城と辺境」4点・奥州市埋蔵文化財センター ・「トークイベント「岩手の縄文人」」2点・藤沢図書館 ・文化財指定にかかる調査のため 42点・文化庁	○他館の活動に協力することで、広域での博物館活動の活発化に寄与した。また、当館とは別の切り口で当館所蔵の資料を広く知らせることができた。
保存環境	公共施設等総合管理計画に基づき施設改修等を行い、資料の保存環境の維持改善を図った。 ・空調設備整備工事 ・小屋裏改修工事 ・展示室天井裏換気工事	○大型除湿器、家庭用除湿器を併用して湿度調整を行った。 ○空調機冷温水ポンプ等交換、分解整備を行った。 ☆経年による老朽化により、温湿度調整が困難になりつつある。

環境調査 展示・収蔵施設等の保存空間環境測定 (1) 8月9日～8月26日 (2) 1月27日～2月21日	加害生物（昆虫）生息調査・浮遊菌調査・空調風速調査・温度湿度調査・粉塵調査・有機酸及びアンモニア濃度調査	○館内の環境を確認した。 (1) ではシミ科が1匹エントランスホールで、チャタテムシ科が53匹第二収蔵庫で、確認された。(2) ではヒメマルカツオブシムシの幼虫の脱皮殻が機械室で1個、チャタテムシ類が収蔵庫前室と第二収蔵庫でわずかに確認された。 ☆数か所で微量の酢酸、アンモニアが検出された。 ☆清掃と温湿度管理、環境調査を継続することが必要。
施設燻蒸等 12月16日～12月25日	館内において、燻蒸、および塵埃等の除去と除菌を実施し資料の安全な保存に資する。	○展示室の燻蒸を実施し、加害虫及び菌の死滅を確認した。 ○収蔵庫のクリーニングを実施した。 ☆環境管理の徹底。
収蔵品管理システムの運用	収蔵品のデータベース化を促進し、運用を図る。	○博物館ホームページの館蔵品検索で、収蔵品の一部を公開している。 ☆職員の繁忙のため、入力作業に時間がさけていない。

iv 調査研究活動

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題 （○成果、☆課題）
調査研究	「地域の歴史研究」「舞草刀・奥州刀の研究」「大槻玄沢と蘭学の研究」「大槻文彦と言海の研究」 「一関と和算の研究」「地域の美術工芸の研究」「博物館研究」等	○研究成果を研究報告や展覧会、交流連携活動に反映させた。 ○大槻家関係資料の国指定重要文化財への答申。 ☆研究に費やす時間の確保。
一関市博物館研究報告（第26号）の発行 令和5年3月発行・500部	「巖美溪の天工橋と地域社会」ほか計6本の論考を収録、関係機関に配付	○研究成果をまとめて公表できた。 ☆継続及び充実が必要。 ☆執筆凡例の整理。
骨寺村荘園遺跡村落調査研究 (1)研究会 1回 (2)報告書の発行 令和5年3月発行・400部 (3)講座骨寺大学 5回実施・延べ101人	研究会の開催、報告書の刊行、講座骨寺大学の開講	○11月に研究会を開催、発表者4名。報告書は執筆者3名で400部3月刊行。
古文書等資料調査 (1)古文書資料 (2)美術資料	古文書の整理・目録のデータベース化 ・大町佐藤家文書 ・千厩町渡邊家文書 ・千厩町千葉家文書 ・花泉小野寺家文書 美術作品及び資料ならびに作家とその周辺に関する調査 ・棟方志功関連調査 ・佐藤紫煙資料調査 ・その他地域の近現代美術家に係る文献調査及び情報収集	○整理・目録作成が進展した。 また、調査内容が展覧会等の充実結び付いている。 ☆一関古文書に親しむ会のボランティア、千厩古文書に親しむ会の活動の一環として実施しているため、量をこなすことができない。整理が必要な文書は数多く、また所有者も高齢化していることから、推進力を高めるために新規ボランティアの確保が課題。

v 広報活動

事業名	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
博物館年間行事予定表の配付	市内全戸配布	○市民に広く年間行事情報を提供した。 ○来館者に年間行事情報を提供した。
博物館ホームページの運営	事業紹介、休館のお知らせ	○行事案内をはじめ博物館情報をすみやかに提供した。 ☆更に効果的な情報発信方法の検討。
博物館情報の提供	・各種ポータルサイトへの情報提供 ・博物館だより（月1回市広報活用） ・市ホームページ、フェイスブック ・新聞、FMあすも、一関テレビの活用 ・各種情報誌への掲載	○博物館情報の提供に努めた。 ☆更に効果的な提供方法の検討。

10 その他

- ・ 壁面展示ケース内照明のLED化導入試行

Ⅲ 外部評価

一関市博物館協議会委員に、前述の「令和4年度事業実績と内部評価」を提示し、令和5年8月4日に開催した令和5年度第1回一関市博物館協議会において外部評価として意見をいただいた。意見をまとめると、次のとおりであった。

企画展・テーマ展について

- ① 地域の課題や地域にとって重要なテーマの展覧会は地味なので入館者はあまり伸びないが、きちんと紹介して、資料を収集し、保管しておくための体制を整えるためにも大事である。人が呼べるだけではなく、地域に根差した展示が地域における博物館の重要な役割だと思う。一関市博物館はそうした均衡が取れている数少ない公立博物館の一つだと感じる。
- ② 展覧会毎に図録などの刊行物を作成し、展覧会の記録をしっかりと残している。記録の蓄積をしっかりと行っていると外部から見を感じる。

照明について

- ① 展示室の照明が少し暗いのではないか。見学者がいる時は明るくするなどの対応をしてはどうか。

IV 運営

1 組織及び職員

館長	菊池 勇夫
次長	佐々木 修路
主幹（学芸担当）	相馬 美貴子
庶務係 庶務係長	滝澤 清
主 査	石川 由紀恵
会計年度任用職員	千葉 慎一朗
学芸係 学芸係長	大衡 彩織
学芸員	高橋 紘
〃	鈴木 雄己
骨寺村荘園遺跡専門員	小岩 弘明
会計年度任用職員	佐藤 敏江
	千田 祐美恵
	本城 香織

2 決算

博物館費

項 目	金 額（円）
会計年度任用職員給与費	11,983,423
資 料 関 係 費	3,439,705
展 示 費	3,078,909
調 査 研 究 費	805,899
交 流 連 携 費	3,100,446
運 営 事 業 費	4,722,534
施 設 管 理 費	64,790,131
企 画 展 示 費	14,420,808
古文書等資料調査費	255,540
骨寺村荘園調査研究費	773,896
公共施設等総合管理計画推進費	25,921,500
各 種 負 担 金	70,200
計	133,362,991

3 博物館協議会

・第1回 一関市博物館協議会

開催日時 令和4年7月28日(木) 午後2時から午後3時35分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

(1) 令和3年度博物館事業報告と内部評価について

(2) 令和4年度事業の取り組み状況について

(3) その他

出席委員 菅原文男、熊谷常正、小笠原浩、佐藤幸雄、千葉幸子、石川千恵子、
佐藤憲一、平澤広、齊藤三郎、佐藤浩、古舘美代子

・第2回 一関市博物館協議会

開催日時 令和5年2月17日(金) 午後2時から午後3時35分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

(1) 令和4年度事業取り組み状況について

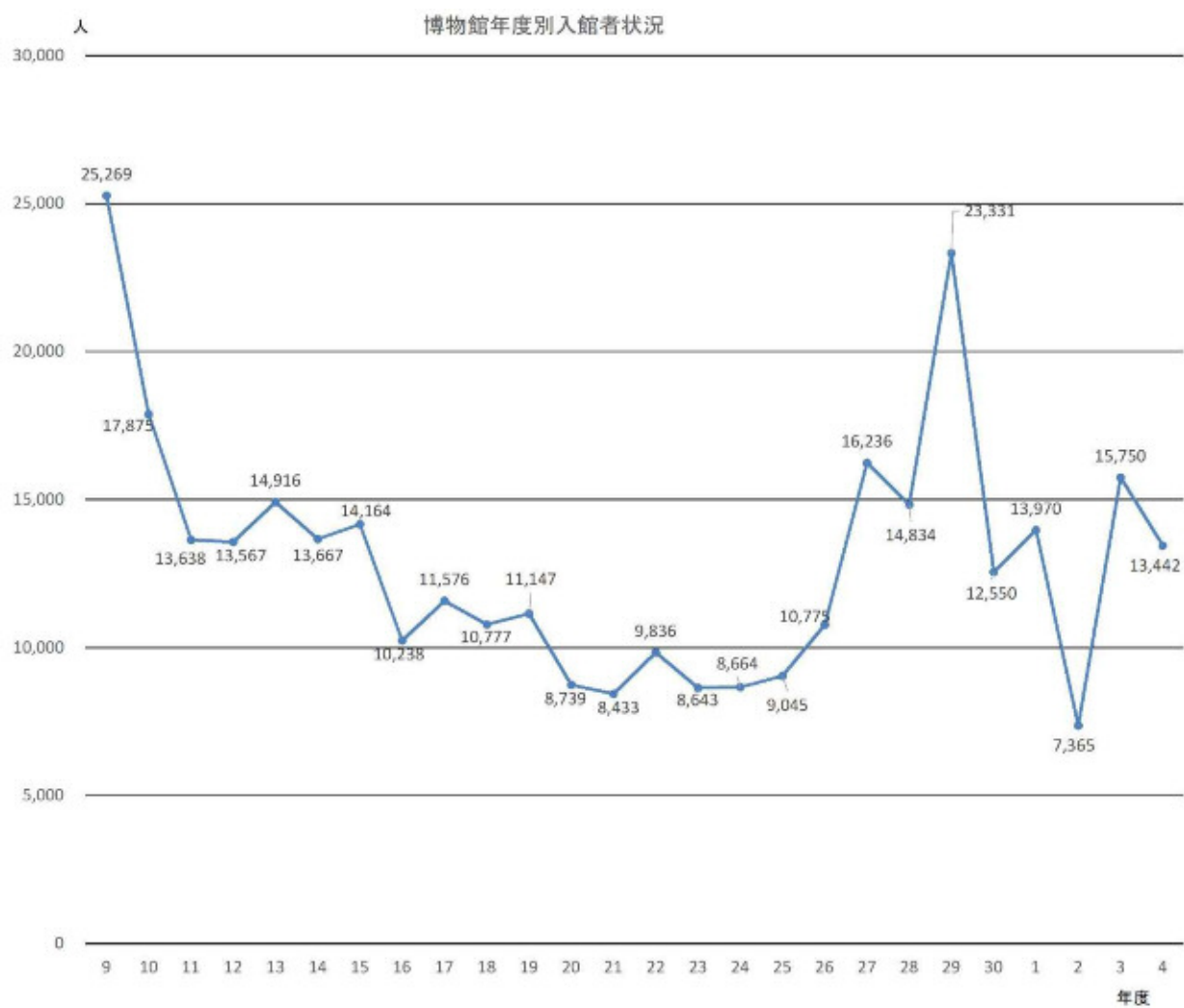
(2) 令和5年度事業計画について

(3) その他

出席委員 菅原文男、小笠原浩、阿部守雅、千葉幸子、石川千恵子、菅原真利子、
佐藤憲一、平澤広、齊藤三郎、古舘美代子

V 資料

1 入館者統計



2 講師派遣等状況

(1) 来館対応

① 展示解説等（学校関係）

No.	月	日	学 校 名	人数
1	5	31	一関小学校 3年生	101
2	6	2	赤荻小学校6年生・清明支援学校	60
3	6	28	一関第一高等学校 1年生	42
4	8	26	山目小学校 6年生	75
5	8	30	東北芸術工科大学歴史遺産科	10
6	9	8	前沢明峰支援学校中学部 2年生	13
7	10	5	老松小学校 5年生	22
8	10	28	中里小学校 6年生	38
9	11	18	南小学校 3年生	60
10	11	22	平泉小学校 4年生	38
11	2	1	赤荻小学校 3年生	47
12	2	7	巖美小学校 4年生	18
13	2	8	萩荘小学校 3年生	64
14	2	14	巖美小学校 3年生	26
15	2	16	油島小学校 3年生	5
合 計				619

② 展示解説等（各種団体）

No.	月	日	事 業 名 等	人数
1	4	5	一関市新採用職員研修	23
2	5	11	令和4年度初任者研修「一関市教育委員会研修（一般研修）」	18
3	5	19	巖美人生大学（巖美市民センター）	17
4	6	10	萩荘長寿大学（萩荘市民センター）	31
5	6	14	陸前高田市古文書の会	9
6	6	16	歴史教室（弥栄市民センター）	16

No.	月	日	事業名等	人数
7	7	7	福島県桑折町文化財保存会	32
8	7	28	厳美人生大学（厳美市民センター）	14
9	7	29	萩荘長寿大学（萩荘市民センター）	27
10	7	29	岩沼市玉浦コミュニティセンター	10
11	8	25	一関市観光ボランティアガイド養成講座	13
12	10	5	霜紅大学（一関市民センター）	27
13	10	14	川崎市民センター	16
14	10	14	萩荘長寿大学（萩荘市民センター）	30
15	10	19	千厩新町本町長生会	14
16	10	19	横手市狙半内地区交流センター	18
17	10	20	厳美人生大学（厳美市民センター）	17
18	10	27	花泉先人顕彰会	18
19	11	24	厳美人生大学（厳美市民センター）	10
20	12	15	西遊旅行	11
21	1	17	いわいの里ガイドの会	19
22	1	19	静修大学（弥栄市民センター）	9
23	1	26	厳美人生大学（厳美市民センター）	9
24	3	8	仙台市天文台	8
25	3	29	来て・見て・発見一関おもしろ館春休み体験ツアー（観光物産課）	22
合 計				438

（２）講師派遣

①ことばの先人講師（出前授業）

No.	月	日	対象	内容	人数
1	11	18	南小学校 6 年生	大槻玄沢・大槻文彦	80
2	11	22	老松小学校 6 年生	大槻玄沢・大槻文彦	16
3	1	19	赤荻小学校 6 年生	大槻玄沢・大槻文彦	59
合 計					155

② 講師派遣（各種団体）

No.	月	日	事業名等	人数
1	6	10	盛岡の歴史を語る会講演（学問立藩 一関藩の成り立ち）	120
2	6	24	大東古文書同好会講演（仙台藩における種痘―鳥畑家「定留」からわかること―）	19
3	7	6	猿沢市民センター室蓬カレッジ（大東町における和算―松田運蔵や菅原運作による和算の広がり―）	20
4	7	21	一関ふるさと学習院（骨寺村と中尊寺―特異な関係性―）	40
5	8	5	巖美3区元いきいき教室講話（一関市博物館について）	13
6	8	20	東北福祉大学歴史講座（大槻家の人々）	220
7	8	25	一関市観光ボランティアガイド養成講座	13
8	10	21	摺沢市民センター摺沢歴史講座（江戸時代の女性たち）	17
9	1	17	いわいの里ガイドの会	19
10	3	11	藤沢市民センター（近世のふじさわ）	26
11	3	28	一関市倫理法人会モーニングセミナー（遂げずばやまじ―大槻家の人々）	25
合 計				532

（3）参考：学校等自由見学

No.	月	日	学校名	人数
1	5	10	仙台市立寺岡中学校 1年生	139
2	5	12	一関清明支援学校山目校舎	17
3	5	27	宮城県立古川高等学校	252
4	6	24	興田小学校 3年生	15
5	6	30	清明支援学校高等部 1年生	19
6	7	16	宮城県岩ヶ崎高等学校	20
7	9	9	岩手県立大学	25
8	9	10	ブナの木園	48
9	9	16	一関高等看護学院	31
10	10	12	千葉県渋谷教育学園幕張中学校 2年生	29
合 計				595

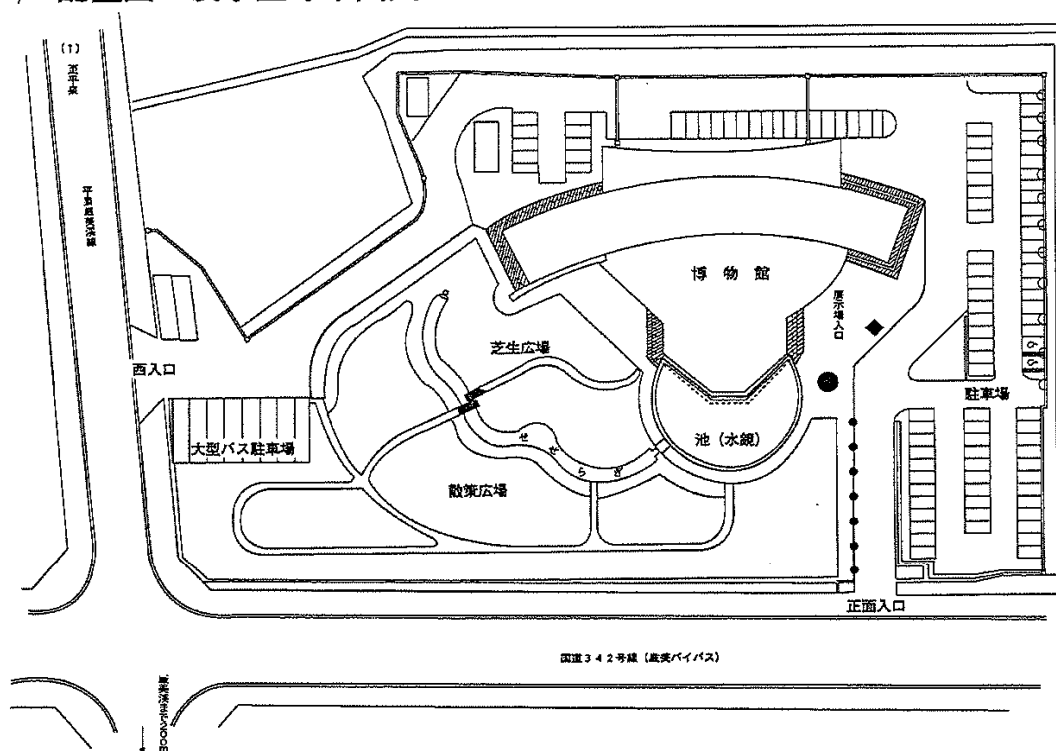
(4) 参考：講座・体験学習・その他の交流連携事業の合計

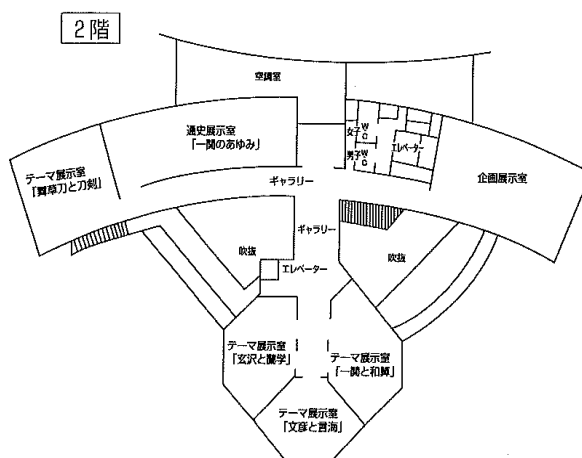
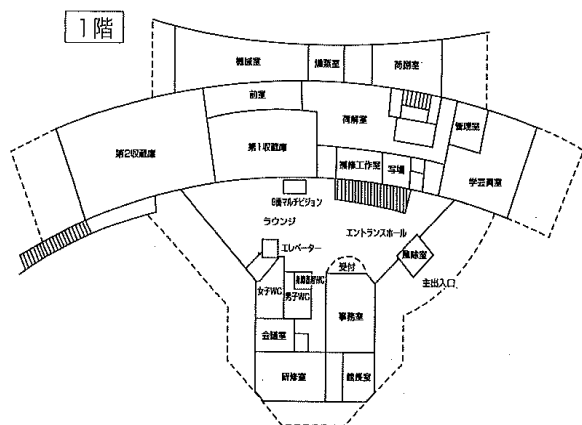
講座	体験学習	その他	合計
633	967	2, 030	3,630

3 施設の概要

(設 計)		◆植栽工事	有限会社栗駒緑地
◆建設・機械・電気	株式会社 山下設計	◆博物館案内標識設置工事	東北道路産業株式会社
◆展示	株式会社 乃村工芸社	◆博物館看板設置工事	新城鉄工株式会社 佐原硝子株式会社 株式会社ヨコザワ プロダクション
(施 行)		(総工事費)	30億円
◆建築工事	フジタ・平野組特定共同企業体	(工 期)	
◆機械設備工事	高砂熱学工業(株)・永沢水道工業所特定共同企業体	着 工	平成6年11月24日
◆電気設備工事	株式会社金澤電気工業所	完 成	平成9年9月30日
◆展示工事	株式会社 乃村工芸社		
◆盛土工事	フジタ・平野組特定共同企業体		
(その他の工事)		(建築概要)	
◆マルチビジョン設置工事	日本電気株式会社	◆敷地面積	17,407㎡
◆マルチビジョン映像ソフト制作	日本電気株式会社	◆建築面積	1,689.51㎡
		◆延床面積	3,255㎡

(2) 配置図・展示室等平面図





展示室等平面図

各室面積表

部門	室 名	面積 (㎡)
展 示 部 門	企画展示室	235.62
	常設展示室	717.53
	一関のあゆみ	(247.12)
	舞草刀と刀剣	(162.08)
	玄沢と蘭学	(104.47)
	文彦と言海	(92.43)
	一関と和算	(111.43)
	展望ギャラリー	93.21
	ギャラリー	145.04
	展示準備室	17.62
	小 計	1,209.02
教 育	研修室	67.69
	小 計	67.69
収 蔵 部 門	第1収蔵庫	118.90
	第2収蔵庫	237.07
	前室	48.72
	荷捌室	84.81
	荷解室	98.63
	燻蒸室	26.43
	補修工作室	27.13
	小 計	641.69
調 査 研 究	学芸員室	96.23
	写 場	14.56
	暗 室	3.56
	小 計	114.35
管 理 部 門	館長室	27.08
	事務室	63.64
	会議室	23.35
	倉 庫	47.69
	清掃員室	9.69
	管理室	25.31
	便 所	68.09
	1 階男子 2	
	1 階女子 2	
	身障者用 1	
	2 階男子 1	
	2 階女子 1	
	廊下前室階段	106.53
	湯沸室 2	7.63
サ ー ビ ス 部 門	機械室	142.53
	E L V	21.00
	小 計	542.54
	風除室	14.00
	エントランスホール	412.27
サ ー ビ ス 部 門	ラウンジ・廊下・階段	
	ロッカー室	13.33
	E L V	12.50
	共通部分その他	88.33
	小 計	540.43
	合 計	3,255.00

4 沿革

昭和59年4月	博物館建設基金条例施行	
昭和63年12月	一関市博物館建設協議会設置	
平成元年4月	教育委員会事務局に博物館建設対策室設置	
平成2年2月28日	博物館建設の基本的事項の答申（基本構想）	
平成2年5月	一関市博物館展示専門委員会設置	
平成4年3月	博物館建設基本計画策定	
平成4年4月	博物館整備事業が広域共同プロジェクト事業に選定	
平成4年12月	一関市議会全員協議会開催	
平成5年1月	博物館用地地権者交渉開始	
平成5年8月	博物館展示基本計画策定	
平成5年10月	博物館展示基本設計発注	
	博物館建設基本設計発注	
平成6年3月	博物館展示基本設計成果品納入	
	博物館建設基本設計成果品納入	
平成6年7月	博物館建設用地売買価格等で地権者合意成立	
平成6年8月	博物館建設用地売買契約調印式	
平成6年8月	博物館展示実施設計発注	
	博物館建設実施設計発注	
平成6年10月	博物館建設実施設計成果品納入	
平成6年11月	博物館新築工事請負契約議決及び着工	
平成7年3月	博物館展示実施設計成果品納入	
平成7年8月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成8年1月	博物館収蔵資料展の開催	
平成8年3月	博物館展示工事請負契約議決及び着工	
平成8年7月	美術展「矢野文夫と茫土の世界」の開催	
平成8年11月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成9年1月	巖美バイパス建設関連等で博物館建設用地売買契約	
平成9年3月	博物館新築工事竣工引渡	
平成9年4月	博物館条例施行	4月1日
	博物館条例施行規則施行	4月1日
	博物館管理運営規則施行	4月1日
	博物館協議会規則施行	4月1日
平成9年5月	博物館展示工事現場工事着手	9月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館盛土工事着工	7月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館外構工事着工	9月30日竣工引渡
平成9年8月	博物館駐車場用地購入	
平成9年8月	博物館植栽工事着工	10月6日竣工引渡
平成9年9月	博物館展示工事竣工引渡	
平成9年10月	博物館開館	

5 条例・規則

○一関市博物館条例

平成17年9月20日条例第78号

改正 平成24年3月14日条例第12号

改正 平成26年3月14日条例第22号

改正 令和5年2月1日条例第1号

一関市博物館条例

(設置)

第1条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
一関市博物館	一関市巖美町字沖野々215番地1

(博物館協議会)

第3条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館料)

第4条 博物館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(入館料の不還付)

第6条 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館の拒否等)

第7条 一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) その他博物館の管理上支障があると認められるとき。

(損害賠償)

第8条 自己の責めに帰すべき理由により博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、教育委員会の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例（平成9年一関市条例第16号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成24年3月14日条例第12号）

この条例中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日条例第22号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和5年2月1日条例第1号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	入館料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上の場合をいう。）
高校生、大学生	200円	160円
一般	300円	240円

備考

- 1 期間を定めて特別の企画により資料を展示する場合において、その資料を観覧しようとする者については、その都度市長が定める額を別に徴収することができる。
- 2 「高校生、大学生」には、専門学校生及び大学院生を含む。
- 3 小学校就学の始期に達していない者、小学生及び中学生は、無料とする。

○一関市博物館条例施行規則

平成17年 9 月20日規則第65号

改正 平成18年 3 月31日規則第20号

改正 平成26年 3 月17日規則第 3 号

改正 令和元年11月20日規則第46号

一関市博物館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館料の減免)

第2条 条例第5条の規定により入館料を減額し、又は免除する場合及びその割合は、次のとおりとする。

(1) 教育課程に基づく教育活動として、小学校の児童又は中学校の生徒を引率する者が入館する場合 全額免除

(2) 市が主催する事業に参加するため入館する場合 全額免除

(3) 次に掲げる手帳のいずれかの交付を受けている者が当該手帳を係員に提示し、確認を受けて入館する場合及びその者に同行する介護者が入館する場合（ただし、当該手帳の交付を受けている者1人に対して減免の対象となる同行の介護者は、1人とする。） 全額免除

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により交付を受けた身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳

エ 知的障害者療育手帳交付規則（昭和49年岩手県規則第57号）第2条の規定により交付を受けた療育手帳

(4) 市内に居住する65歳以上の高齢者がその身分を証する書面を提示して入館する場合 全額免除

(5) その他市長が公益上特に必要と認める場合 市長が定める額

2 前項の規定により入館料の減免を受けようとする者は、一関市博物館入館料減免申請書（様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第3号及び第4号の規定により減免を受ける場合は、この限りでない。

(入館料の還付)

第3条 条例第6条ただし書の規定により入館料を還付する場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 災害その他入館者の責めに帰することができない理由により観覧することができなくなった場合 既納額の全額

(2) その他市長が特別の理由があると認める場合 市長が相当と認める額
(資料の寄贈及び寄託)

第4条 博物館に、資料を寄贈しようとする者（以下「寄贈者」という。）は一関市博物館資料寄贈申出書（様式第2号）を、資料を寄託しようとする者（以下「寄託者」という。）は一関市博物館資料寄託申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申出書又は申請書を受理した場合において、これを受けることを決定したときは、寄贈者に対し一関市博物館資料受領書（様式第4号）を、寄託者に対し一関市博物館資料受託書（様式第5号）を交付するものとする。

3 資料の寄贈を受けたときは、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記録するものとする。

4 資料の寄託は、無償とし、寄託を受けた資料の取扱いについては、寄託者と協議して定める。

5 災害その他不可抗力により寄託を受けた資料が損害を受けたときは、市は、その賠償の責めを負わない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例施行規則（平成9年一関市規則第13号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成18年規則第20号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月17日規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年11月20日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式省略

○一関市博物館管理運営規則

平成17年9月20日教育委員会規則第29号

改正 平成31年3月29日教育委員会規則第4号

改正 令和元年12月20日教育委員会規則第5号

改正 令和3年3月26日教育委員会規則第1号

一関市博物館管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）

第9条の規定に基づき、博物館の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(係の設置)

第2条 博物館に次の係を設ける。

(1) 庶務係

(2) 学芸係

(分掌事務)

第3条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

ア 入館料及び諸収入に関すること。

イ 入館料の免除に関すること。

ウ 博物館協議会に関すること。

エ 事業計画の企画立案に関すること。

オ 広報に関すること。

カ 他の博物館、教育機関等との協力連携に関すること。

キ 施設及び設備の維持管理に関すること。

ク 公印の管理に関すること。

ケ その他他の係の分掌に属さない事務に関すること。

(2) 学芸係

ア 博物館の資料（以下「資料」という。）の収集整理、保存及び展示に関すること。

イ 資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。

ウ 市民及び機関並びに利用者との交流及び連携に関すること。

エ 学術情報の提供及びサービスに関すること。

オ その他学芸事務に関すること。

(職員)

第4条 博物館に館長、次長及び学芸員、係に係長その他の職員を置く。

2 博物館に主幹、副館長、館長補佐、主査、主任及び主任学芸員を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、博物館を総括する。

2 次長は、上司の命を受け、博物館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 主幹、副館長、館長補佐及び主査は、次長を補佐し、上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、博物館の事務を掌理し、次長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代理する。

4 係長は、上司の命を受け、部下職員を指揮監督し、係の事務を処理する。

5 主任及び主任学芸員は、上司の命を受け、高度の知識経験を必要とする事務を処理する。

(開館時間)

第6条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって月曜日に最も近い休日でない日

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(入館の手続)

第8条 博物館に入館しようとする者は、条例第4条に規定する入館料を納め、入館券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

(入館者の遵守事項)

第9条 博物館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可が必要な資料の撮影、複写、模造等を行わないこと。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

(3) 他の入館者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。

(資料の貸出し、撮影等の許可)

第10条 学術上の研究のため資料の貸出しを受けようとする者又は撮影、複写、模造等を行おうとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする者は、博物館資料貸出許可申請書（様式第2号）又は博物館資

料撮影等許可申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

- 3 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合において、資料の貸出し又は撮影、複写、模造等を許可したときは、博物館資料貸出許可書（様式第4号）又は博物館資料撮影等許可書（様式第5号）を交付するものとする。

（汚損等の届出）

第11条 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は忘失した者は、その旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

（管理）

第12条 館長は、施設、設備、資料等を管理し、台帳を調整し、その現況を明らかにしておくとともに、常に良好な状態で利用できるよう努めなければならない。

（補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館管理運営規則（平成9年一関市教育委員会規則第3号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成31年3月29日教委規則第4号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にある改正前の一関市博物館管理運営規則の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和3年3月26日教委規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式省略

○一関市博物館協議会規則

平成17年 9月20日教育委員会規則第30号

改正 平成24年 1月30日教育委員会規則第 1号

一関市博物館協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号）第3条に規定する一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、一関市博物館（以下「博物館」という。）の運営に関する基本的事項について審議するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とし、その任期は、委員の任期による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて教育長が招集する。

2 会議は、委員半数以上の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、博物館において処理する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、一関市教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年 9月20日から施行する。

附 則（平成24年 1月30日教委規則第 1号）

この条例は、平成24年 4月 1日から施行する。